

国交省

地震時のドア開閉不能回避

年度末に耐震基準指針

国土交通省は、マンションやオフィスビルなどに設置されている鉄製ドアの耐震基準を盛り込んだガイドラインを2007年度末をめどに策定する。過去の地震でマンションなどのドアの開閉不能による避難障害が多く発生していることから、地震時の安全性を向上させる。ガイドラインで示す耐震基準は、建築物を建てる際の努力目標とし、施主や施工者などに積極的な活用を促す考えだ。

同省は、06年度に建築物が分かった。1995年に発生した物の非構造部材について、地震時の被害状況や設置状況の実態調査を実施した。調査の結果、過去の地震で、外壁や窓ガラス被災、ブロック塀の倒壊のほか、マンションに設置されているドアの開閉不能による避難障害が多く発生していること

震基準がなく、「耐震」と、ベタリビングの優「ア」の基準としてJIS良住宅部品の基準である「建物変形対応ドアの変形追随性」の2つがある。また、建築計画や設計段階でのドアの耐震対策基準は、都市再生機構が仕様書で示す規定以外に

存在しない。こうした背景を受け、同省は建築物の非構造部材のうち、マンションやオフィスに設置されている鉄製ドアの耐震性向上が必要と判断し、ガイドラインを策定することにした。策定に当たっては、ドアの耐震安全性についての実験なども含めた業務を、日本建築防災協会に委託する予定だ。

19年 9月 13日

建設通信新聞